

# 平成28年度事業報告書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

## 1 事業の概要

『司法書士及び司法書士法人の専門的能力を結合して、官公署等による不動産の権利に関する登記（公共嘱託登記）の嘱託又は申請手続きの適正かつ迅速な処理に寄与することにより、登記所における不動産の権利に関する登記手続きの円滑な実施に資し、もって不動産に関する国民の権利の保護を図る』ため、事業受託体制及び相談受入体制の充実並びに業務執行体制を整備しつつ、以下のとおり事業を推進したい」との平成28年度の事業計画推進方針に基づき、事業を実施した。

### (1) 事業受託体制

#### ① 官公署の入札に積極的に参加する。

長野県内において、一般競争入札が行われる官公署は国交省（5事務所）のみであるが、近年、落札額がますます低廉化する現状にあつて、落札率は5割を下回っている。一方、平成28年度においては契約締結に至ってはいないものの相談を受ける官公署は複数あり、協会による事件関与が委託官公署から必要とされていることを実感している。こうした中、本協会は公益社団法人としての責務を果たすべく、採算に見合わない場合であっても節度を保ちつつ、平成28年度も積極的に業務獲得に向けて入札に臨んだ結果、2事務所で落札となった。なお、県をはじめ市町村については、今までの実績や事前相談の受け入れ等が評価されていて、入札によらずに継続的な契約締結に至っているため、今後も、専門職集団として、より複雑困難な事件を適正に処理することによって、これを維持していきたい。

#### ② 調査士協会との連携を密にし、嘱託登記事務研修会等の共同事業を通じて事業受託活動の充実を図る。

公益社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共催によって、長野地方法務局表示登記専門職・統括登記官を講師として、嘱託登記事務研修会を次のとおり実施した。

a 28年7月6日、長野会場 官公署205人、協会役員・社員11人出席 於長野市県自治会館

b 28年10月12日、松本会場 官公署78人、協会役員・社員6人出席 於塩尻市県総合教育センター

また、同年11月28日に松本東急R E I ホテルにおいて、調査士協会と共催した「公開シンポジウム」において、「官民界」をテーマに取り上げて基調講演とパネルディスカッションを行い、理事長がパネリストを務めた。

③ 市町村との基本契約の締結の拡大を図る。

前年度に引き続き、従来からの委託や無料相談の実績をもって契約締結に向けた啓発活動を行い、県内全市町村との契約締結を目指して6月に各支部へ積極的活動を指示し、28年度は、長野支部管内2市3町1村、飯山支部管内1市1村、松本支部管内1市、木曾支部管内3町3村、大町支部1（広域連合）、飯田支部管内1市、伊那支部管内2市（公社含む）と基本協定又は委託契約（単価契約を含む）の締結に至り、実際に委託がなされたのは7市1村であった。なお、松本市の城下町整備事業に伴う、嘱託登記を前提とした相続関係調査業務は半年という限られた時間の中で250人超える地権者についての調査を完了させた。

## (2) 相談受入体制

① 相談受入体制の充実を図り、困難登記への積極的な対応によって未処理案件の解消に努める。

啓発活動の一環として、各支部及び本部で、市町村をはじめとする関係官公署を訪問して無料相談の受け入れにつき積極的に案内し、国交省2件、長野県3件、市1件、町1件の相談を受けた。内容は、未登記が原因で旧所有者から所有権を主張された、相続人の不在等複雑な相続登記、長年放置されてきた担保権の抹消等、全てが登記未了から生じた相談であった。

なお、未登記解消に向けては、講師派遣による実績も有し、28年10月14日に行われた長野市不動産嘱託登記実務者研修会へ講師を派遣した。

## (3) 業務執行体制

① 法令及び定款に沿った業務執行に努め、協会の事業の円滑な実施のため、会務全般につき効率的な運営を図る。

適正なる事業執行を行うべく、常に関係法令に照らしながら組織運営を行うとともに常任理事会を有効に活用した運営に努めた。また、嘱託登記事務研修会の実施にあたっては、支部の自主性を尊重しながら、本部が運営面で担当支部をバックアップして将来的にはいずれの支部においても実施ができるよう、スキームづくりを行った。

② 合理的な組織運営によって、社員との意思疎通を図りながら業務執行する。

28年開催の前回定時社員総会において、国交省からの委託業務の落札額及び落札率の低下に起因する財政状況の悪化への対応として、組織自体のスリム化によって、役員報酬や会議旅費日当等の恒常的な経費節減を図ることが求められるとして行った定款変更を受け、事前に、支部を通じて社員の意見を汲み上げながら、理事7人体制による新たな執行部構築に向けた具体的な検討を行った。

## 2 受託・処理の状況

### (1) 事業計画において予定した登記嘱託件数

640件（1件あたりの平均受取予定委託料は金12,500円である）

### (2) 受託件数・委託料

		前年度実績	変動率
669件	6,979,019円	(8,743,183円)	△20.2

### (3) 内容別登記嘱託（処理）件数・委託料

事件種類	処理件数(件)	前年度実績(件)	変動率
所有権保存	3	11	△72.7
所有権移転(相続)	16	60	△73.3
所有権移転(相続以外)	361	451	△20.0
登記名義人表示変更更正	31	32	△3.1
権利の抹消・変更・その他	8	4	100
その他	250	128	95.3
合計	669	686	△2.5

### (4) 処理を委託した社員数 92人

## 3 社員の異動（自平成28年4月1日～至平成29年3月31日）

### (1) 入会〔1人〕

### (2) 退会（任意退会）〔5人〕

### (3) 資格喪失（司法書士会退会等）〔6人〕

### (4) 社員数

平成28年4月1日現在 174人

平成29年3月31日現在 164人

#### 4 各種会議

[平成28年]

- |           |  |
|-----------|--|
| 4月13日(水)  | 決算監査 理事長、専務理事出席 於会館  |
| 4月21日(木)  | 松本市との打合せ—業務委託について—相澤副理事長、鎌崎理事、事務局長出席 於松本市城下町整備本部   |
| 5月20日(金)  | 第33回定時社員総会 於松本市ホテルブエナビスタ   |
| 6月21日(火)  | 第1回理事会 於長野市県自治会館<br>第1回常任理事会 於同所   |
| 7月6日(水)   | 嘱託登記事務研修会(長野会場) 講師=松岡茂法務局本局不動産登記部門表示登記専門官、鎌田敏之同統括登記官 理事長、田幸副理事長、内船・須藤常任理事、塚田・梅香理事ほか社員5人出席 於長野市県自治会館  |
| 7月8日(金)   | 第29回全司協定時総会 田幸副理事長出席 於日司連ホール   |
| 7月13日(水)  | 千曲川河川事務所入札手続 事務局長出席 於長野市千曲川河川事務所   |
| 7月15日(金)  | 県林業公社との打合せ—業務委託について—理事長、田幸副理事長、事務局長出席 於会館  |
| 7月21日(木)  | 司法書士会との懇談会 於会館   |
| 8月2日(火)   | 事務打合せ—業務委託についての検討—理事長、田幸副理事長、専務理事出席 於会館  |
| 8月8日(月)   | 長野県による立入調査 理事長、専務理事立会 於会館  |
| 8月31日(水)  | 長野国道事務所との打ち合わせ—登記相談—田幸副理事長出席 於会館<br>連絡会打合せ—嘱託登記事務研修会について—理事長、田幸副理事長、内船常任理事、事務局長出席 於県土地家屋調査士会<br>県林業公社との打合せ—業務委託について—理事長、田幸副理事長、内船常任理事、事務局長出席 於会館 |
| 10月12日(水) | 嘱託登記事務研修会(松本会場) 講師=松岡茂法務局本局不動産登記部門表示登記専門官、鎌田敏之同統括登記官 相澤副理事長、専務理事、鎌崎・砂山・塩原理事ほか社員1人出席 於塩尻市県総合教育センター  |
| 10月14日(金) | 長野市不動産嘱託登記実務者研修会講師派遣 宮野尾昌平社員 於長野市役所  |
| 11月7日(月)  | 松本市との打合せ—委託業務について 田幸副理事長、事務局長出席 於会館  |
| 11月9日(水)  | 中間監査 理事長、専務理事出席 於会館  |
| 11月14日(月) | 第2回常任理事会 於会館   |
| 11月28日(月) | 県公嘱土地家屋調査士協会公開シンポジウム パネリスト=理事長 松本市松本東急REIホテル   |

[平成29年]

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 1月10日(火) | 新年挨拶回り 正副理事長、専務理事 於長野市内7箇所 |
|----------|----------------------------|

	第1回連絡会 於県土地家屋調査士会館
	第3回常任理事会 於会館
1月25日(水)	第2回理事会 於会館
3月6日(月)	事務打合せ会—マイナンバー管理規定について—田幸副理事長、専務理事出席 於会館
3月10日(金)	関ブロ管内公嘱協会協議会 理事長、田幸副理事長出席 於さいたま市さいたま共済会館
3月23日(木)	第3回理事会 於会館